

## 中部運輸局海事振興部

令和2年3月6日（金）発表

## 新型コロナウイルス感染症に係る 海事関係事業者<sup>(注)</sup>向け特別相談窓口を設置

海事関係事業者においては、日々感染防止対策を行いつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による経営環境の変化などについて、様々な不安、心配を抱えながら、事業の維持・確保を行っています。

中部運輸局では、海事関係事業者からの相談や要望にきめ細かく対応するため、本日、海事振興部内に特別相談窓口を設置します。

(注) 海事関係事業者とは、フェリー・旅客船・遊覧船等の旅客船運航事業者、内航貨物船・外航貨物船等の貨物船運航事業者、港湾運送事業者、造船業・船用工業の事業者のこと。

### 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光客の減少・物流の停滞等、経営環境の変化に直面している海事関係事業者の不安を解消するため、中部運輸局海事振興部内に特別相談窓口を設置し、海事関係事業者の相談や要望を伺い、活用可能な支援策の紹介や、海上運送法等関係法令の解釈や適用について、国土交通本省及び他の行政機関等とも連携の上、支援及び助言等を行います。

### 2. 特別相談窓口連絡先

設置場所：国土交通省中部運輸局海事振興部

(旅客船)	旅客課	電話：052-952-8013
(貨物船・港湾運送)	貨物・港運課	電話：052-952-8014
(造船・船用工業)	船舶産業課	電話：052-952-8020
(各課共通)	FAX：052-952-8084	

メールアドレス：cbt-chubu-s3@gxb.mlit.go.jp

### 3. 支援及び助言等の内容

- ・ 海事関係事業者からの相談、要望への対応
- ・ 海事関係事業者が活用可能な支援策（助成制度等）の紹介
- ・ 中小企業支援策や雇用調整助成金の活用を検討する海事関係事業者に対し、支援の窓口を紹介

### 4. その他

中部運輸局では、特別相談窓口設置情報などの関連する情報をホームページ（「新型コロナウイルス関連情報」をクリック）に、掲載していますので参考としてください。

ホームページアドレス：<http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/>

#### 問い合わせ先

##### 中部運輸局海事振興部

（旅客船担当）旅客課	柴垣、大館	TEL 052-952-8013
（貨物船・港湾運送担当）貨物・港運課	山本、木村	TEL 052-952-8014
（造船・船用工業担当）船舶産業課	松井、薄井	TEL 052-952-8020

同時発表：東海交通研究会、名古屋港記者クラブ  
静岡県政記者クラブ、福井県政記者クラブ